

日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)

2005(平成17)年8月推計

——— 2000(平成12)年～2025(平成37)年 ———

国立社会保障・人口問題研究所
人口構造研究部

03(3595)2984 内線4465

<http://www.ipss.go.jp>

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所では、これまで1966(昭和41)年、1971(昭和46)年、1995(平成7)年、2000(平成12年)の4回にわたって都道府県別世帯数の将来推計を公表しており、今回は2000(平成12)年3月に発表された「日本の世帯数の将来推計：都道府県別推計」¹に続く5回目の公表となる。とくに1995年推計以降は家族類型別の推計を行っており、家族類型別世帯数の将来推計としては今回で3回目となる。なお、本推計による都道府県の合計世帯数は、2003(平成15)年10月に発表された『日本の世帯数の将来推計(全国推計)²』(以下、「全国推計」)に合致する。

I 推計の枠組み

1. 推計期間

推計期間は2000(平成12)年～2025(平成37)年の25年間である。推計は5年ごとに行った。

2. 推計方法

推計には世帯主率法を用いた。世帯主率法は、世帯数は世帯主数に等しいことを利用して、人口に世帯主率（人口に占める世帯主数の割合）を乗じることによって世帯主数、すなわち世帯数を求める手法である。

$$\text{世帯数} = \text{世帯主数} = \text{人口} \times \text{人口に占める世帯主数の割合}$$

すなわち、将来の人口と将来の世帯主率を掛け合わせれば、将来の世帯数が得られることになる。将来の世帯数を得るために必要な将来の人口と世帯主率のうち、人口はすでに公表済みの推計結果を利用し、将来の世帯主率については仮定値を設定する。将来世帯主率の仮定値設定においては、前回と同様に、全国の世帯主率と各都道府県の世帯主率との相対的な関係に着目し、将来の全国の世帯主率をもとに都道府県ごとの将来の世帯主率を求める方法をとった。具体的な方法については後述する。

本推計では、世帯主率を世帯主の年齢階級別・家族類型別に区分してあつかう。本推計で用いる家族類型は、全国推計で用いた家族類型5区分（「単独世帯」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯」「その他の一般世帯」）のうち、「単独世

¹ 国立社会保障・人口問題研究所、『日本の世帯数の将来推計 全国推計／都道府県別推計 1995(平成7)年～2020(平成32)年』、研究資料第298号、2000年3月

² 国立社会保障・人口問題研究所、『日本の世帯数の将来推計（全国推計）2000(平成12)年～2025(平成37)年（2003年10月推計）』、研究資料第308号、2003年11月

帯」と「ひとり親と子から成る世帯」について世帯主の性別をとりいれ、「単独世帯（世帯主：男）」「単独世帯（世帯主：女）」「夫婦のみの世帯」「夫婦と子から成る世帯」「ひとり親と子から成る世帯（世帯主：男）」「ひとり親と子から成る世帯（世帯主：女）」「その他の一般世帯」の7区分とした（表Ⅰ-1）³。推計においては、これらの家族類型別に、世帯主の年齢階級別の世帯主率を用いた。

なお、世帯主率法によって得られた都道府県別の世帯主の年齢5歳階級・家族類型別世帯数は、全国推計と合計値が一致するよう最終的に補正を行った。

3. 基準世帯数・人口等

推計の対象は国勢調査（総務省統計局）における一般世帯⁴とし、国勢調査の一般世帯の家族類型を集約して本推計の7区分の世帯数を得た。推計の起点となる基準世帯数は2000年国勢調査による世帯主の男女・年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数、基準人口は同調査による男女・年齢5歳階級別総人口である。

また、将来の都道府県別人口として、『都道府県別将来推計人口(平成14年3月推計)』⁵(以下、「都道府県別将来推計人口」)による男女・年齢5歳階級別・都道府県別総人口、全国の世帯数として全国推計(2003年10月推計)による世帯主の男女・年齢5歳階級別一般世帯数を用いた。

4. 推計結果の表章

推計は世帯主の年齢5歳階級・家族類型別（「単独世帯」「ひとり親と子から成る世帯」は世帯主の性別も含む）に行い、都道府県別に世帯主の年齢5歳階級・家族類型別一般世帯数及び割合を示した（この概要では都道府県別・家族類型別一般世帯数及び割合について掲載した）。推計は1ケースについて行った。

³ 1995年3月推計では「親と子から成る世帯」としていた類型を、前回（2000年3月推計）から「夫婦と子から成る世帯」と「ひとり親と子から成る世帯」に分離している。また、「その他の一般世帯」には、「夫婦と両親（またはひとり親）から成る世帯」「夫婦と両親（またはひとり親）と子どもから成る世帯」等が含まれる。家族類型について詳しくは表Ⅰ-1を参照のこと。

⁴ 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しており、2000年の世帯数はそれぞれ47,062,743世帯と101,628世帯で、総世帯のほとんどは一般世帯である。

国勢調査における「一般世帯」とは次のものをいう。

①住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者（これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含める）

②上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

③会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、単身寮などに居住している単身者

なお、「施設等の世帯」には次のものが含まれる。①寮・寄宿舍の学生・生徒、②病院・療養所の入院者、③社会施設の入所者、④自衛隊営舎内居住者、⑤矯正施設の入所者、⑥その他（定まった住居を持たない単身者等）

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所、『都道府県別将来推計人口（平成12(2000)～平成42(2030)年）平成14年3月推計』、研究資料第306号、平成14年9月。

5. 仮定値（将来の世帯主率）の設定

前述の通り、世帯主率法を用いて将来の世帯数を求めるためには、将来の世帯主率を仮定する必要がある。将来の世帯主率は、全国については、すでに公表されている全国推計の結果から将来の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率を求めることができる。そこで、ここでは、世帯主の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率について、全国の値と各都道府県の値との相対的な関係の将来の動向を設定し、それと将来世帯主率の全国値から各都道府県の将来の世帯主率を求める方法をとった。具体的には以下の通りである。

ある都道府県*i*について、*t*年の*j*歳の人口を $P_i(t,j)$ 、*j*歳、類型*k*の世帯主率を $r_i(t,j,k)$ とすると、*j*歳を世帯主とする世帯数 $H_i(t,j,k)$ は

$$H_i(t,j,k) = P_i(t,j) \cdot r_i(t,j,k) \quad \cdots(1)$$

で求められる。*i*県の*t*年、*j*歳の人口 $P_i(t,j)$ は公表されている「都道府県別将来推計人口」が利用できるため、世帯数 $H_i(t,j,k)$ を求めるためには、目標とする年次*t*の世帯主率 $r_i(t,j,k)$ を与えればよい。

ここで、都道府県の世帯主率と全国の世帯主率との相対的格差を考える。全国については、すでに公表されている全国推計によって将来の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率を求めることができるので、都道府県ごとに年齢5歳階級・家族類型別世帯主率の全国値に対する格差の将来の動向を設定すれば、全国の世帯主率を基準として都道府県別の将来の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率を得ることができる。

都道府県*i*の*t*年の*j*歳、類型*k*の世帯主率 $r_i(t,j,k)$ について、全国に対する相対的格差 $D_i(t,j,k)$ を次のように定義する。

$$\begin{aligned} D_i(t,j,k) &= \{ r_i(t,j,k) - r(t,j,k) \} / r(t,j,k) \\ &= r_i(t,j,k) / r(t,j,k) - 1 \end{aligned} \quad \cdots(2)$$

ここで $r(t,j,k)$ は全国での*t*年、*j*歳、類型*k*の世帯主率で、*t*年、*j*歳の全国の人口を $P(t,j)$ 、*t*年の*j*歳を世帯主とする類型*k*の全国の世帯数を $H(t,j,k)$ とすると、

$$r(t,j,k) = H(t,j,k) / P(t,j) \quad \cdots(3)$$

から求めることができる。(2)より

$$r_i(t,j,k) = r(t,j,k) \{ D_i(t,j,k) + 1 \} \quad \cdots(4)$$

となり、ここで全国の世帯主率 $r(t,j,k)$ が既知ならば、将来の時点 t における相対的格差 $D_i(t,j,k)$ を与えれば求める世帯主率 $r_i(t,j,k)$ が得られる。

この将来の相対的格差 $D_i(t,j,k)$ について、本推計では、年齢5歳階級・家族類型別世帯主率の地域間の差を考慮し、その過去の趨勢を踏まえた上で、直近の動きを反映させることとした。そこで、1980、1985、1990、1995、2000年の5時点の国勢調査から得られる都道府県別の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率の相対的格差を観察し、将来の格差のパターンを設定して試算を行い、導出される将来の世帯主率の動きや全国値との誤差等を勘案して比較検討した。その結果、年齢5歳階級・家族類型別に、47都道府県の世帯主率の相対的格差の将来の動向を、それぞれの過去の動向に対応した3通りに分類することとした。

[相対的格差の過去の動向]	[将来の動向]
①：最近5年間(1995→2000年)に縮小している	→ 将来も過去の趨勢の延長で縮小する
②：過去20年間(1980→2000年の5年ごと4期間)に一貫して拡大している	→ 現在(2000年)の水準を維持する
③：①、②以外	→ 将来はゆるやかに縮小する

縮小する場合(①、③)の将来の格差の水準については、年齢5歳階級・家族類型別に過去の趨勢を将来に延長して求めた。具体的には、①については、過去一貫して格差が縮小している各都道府県の年齢5歳階級・家族類型別世帯主率の全国値に対する比率の平均を用いて近似曲線を求め、それを各都道府県の将来部分に当てはめた。③についてはこの近似曲線の各期間の増分を2分の1として適用した。47都道府県ごとに、世帯主率の区分数は105(年齢5歳階級15区分×家族類型7区分)となるが、その各区分に上記の①～③のいずれかの将来の動向(格差の水準)を適用する。

以上より、将来の時点 t における都道府県 i の j 歳、類型 k の世帯主率 $r_i(t,j,k)$ は、

$$r_i(t,j,k) = r(t,j,k) \{ (D_i(t-5,j,k) + a) + 1 \} \quad \dots (5)$$

$$a = \begin{cases} a(t,j,k) & \text{(①の場合)} \\ 0 & \text{(②の場合)} \\ 1/2 \cdot a(t,j,k) & \text{(③の場合)} \end{cases}$$

より求められる。ここで $a(t,j,k)$ は将来の時点 t における世帯主の j 歳、類型 k の格差の増分である。また、 $t = 2005, \dots, 2025$, $i = 1, \dots, 47$, $j = 1, \dots, 15$, $k = 1, \dots, 7$ である。

6. 平均世帯人員の算出

都道府県別の平均世帯人員は、「都道府県別一般世帯人員／都道府県別一般世帯総数」によって求めるが、「都道府県別将来推計人口」による将来の人口(総人口)には一般世帯人員のほかに施設世帯人員が含まれているので、平均世帯人員の算出のためには都道府県別一般世帯人員を別途求める必要がある。ここでは、全国推計から求められる一般世帯人員、施設世帯人員の総人口に対する割合と、2000年国勢調査における都道府県ごとのそれらの割合をもとに、将来の都道府県別一般世帯人員を求めた。

II 推計結果の概要

1. 一般世帯数と平均世帯人員

(1)一般世帯数

一般世帯の総数は、全国では、2000→2025年の25年間に6.1%増加する。都道府県別に見ると、大半の都道府県で増加するが、山口県(-7.4%)・秋田県(-7.3%)・長崎県(-6.6%)など15道府県で減少する(表II-1, 図II-1)。増加率が特に高いのは、滋賀県(26.1%)・沖縄県(26.0%)である。

5年ごとの推移をみると、2005年まではすべての都道府県で増加するものの、それ以降は減少する都道府県があらわれる。2005→2010年には山口県・秋田県・長崎県・山形県の4県で減少する。全国推計では2015年が一般世帯総数のピークであるが、都道府県別では2010→2015年には24道府県と約半数で減少する。2015→2020年では、全体の7割を超える34道府県で減少する。2020→2025年には44都道府県で減少し、増加するのは滋賀県(2.6%)・沖縄県(1.8%)・宮城県(0.2%)のみである。

(2)平均世帯人員

平均世帯人員は、2000年(全国2.67人)の2.21人(東京都)～3.25人(山形県)から2025年(全国2.37人)の1.98人(東京都)～2.91人(山形県)へ推移し、すべての都道府県で一貫して減少する(表II-2, 図II-2)。2020年にはすべての都道府県で3人未満となり、2025年には東京都が全国に先駆けて2人を下回る。この間に、大都市地域で世帯人員が小さく、東北から中部並びに西日本の日本海側で大きいという地理的パターンは維持される。

2. 家族類型別世帯数及び割合

(1)家族類型別世帯数

[単独世帯(世帯主:男)](表II-3-1)

単独世帯(世帯主:男)の世帯数は、2000→2025年では、すべての都道府県で増加する。増加率は2%台～70%台とばらつきが大きい。増加率が高いのは、沖縄県(72.2%)・滋賀県

(57.4%)・奈良県(53.3%)・鳥取県(50.1%)の順である。5年ごとの推移をみると、2015年以降に北海道で減少するのを除き、いずれの都府県とも一貫して増加する。

[単独世帯(世帯主:女)](表Ⅱ-3-2)

単独世帯(世帯主:女)の世帯数は、2000→2025年では、すべての都道府県で増加する。増加率は10%台～90%台とばらつきが大きい。増加率が高いのは、埼玉県(90.3%)・滋賀県(86.0%)・千葉県(79.5%)・奈良県(79.3%)・茨城県(70.5%)の順である。5年ごとの推移をみると、2020→2025年に山口県と長崎県で減少するのを除き、いずれの都道府県とも一貫して増加する。

[夫婦のみの世帯](表Ⅱ-3-3)

夫婦のみの世帯の世帯数は、2000→2025年では、山口県(増加率-6.4%)・長崎県(-3.9%)・和歌山県(-2.2%)・大分県(-1.5%)・高知県(-1.5%)・愛媛県(-0.6%)を除く41都道府県で増加する。増加率は、沖縄県(54.4%)・滋賀県(45.1%)・埼玉県(36.2%)・宮城県(32.0%)の順に高い。5年ごとの推移をみると、2010年以降に減少する都道府県があらわれ、2010→2015年は西日本を中心に14道府県、2015→2020年は30都道府県で減少する。2020→2025年には、沖縄県・滋賀県・宮城県を除く44都道府県で減少する。

[夫婦と子から成る世帯](表Ⅱ-3-4)

夫婦と子から成る世帯の世帯数は、2000→2025年では、すべての都道府県で減少する。増加率は、-29.3%から-0.9%まで幅がある。減少の程度は、大阪府(-29.3%)・山口県(-29.2%)・長崎県(-28.2%)・北海道(-27.7%)・和歌山県(-27.6%)・秋田県(-27.5%)の順に大きい。5年ごとの推移をみると、2000→2005年は41道府県、2005→2010年は滋賀県を除く46都道府県で減少する。2010年以降はすべての都道府県で減少する。

[ひとり親と子から成る世帯(世帯主:男)](表Ⅱ-3-5)

ひとり親と子から成る世帯(世帯主:男)の世帯数は、2000→2025年では、すべての都道府県で増加する。増加率は、滋賀県(116.3%)・沖縄県(103.2%)・東京都(93.8%)・宮城県(92.6%)の順に高く、増加率の最も低いのは秋田県(46.8%)である。上位2県では、2000→2025年に世帯数が2倍以上となる。5年ごとの推移では、すべての都道府県で2020→2025年まで一貫して増加するものの、増加率は逡減する。

[ひとり親と子から成る世帯(世帯主:女)](表Ⅱ-3-6)

ひとり親と子から成る世帯(世帯主:女)の世帯数は、2000→2025年では、長崎県(増加率-4.4%)・高知県(-3.7%)・山口県(-2.3%)・愛媛県(-0.6%)・青森県(-0.4%)を除く42都道府県で増加する。増加率は、滋賀県(53.0%)・愛知県(33.1%)・埼玉県(32.4%)・

沖縄県（30.2％）の順に高い。5年ごとの推移では、2010年まではすべての都道府県で増加するものの、2010→2015年に9道県、2015→2020年に25道府県、2020→2025年に41都道府県で減少する。2020→2025年に増加するのは、増加率の高い上記4県と宮城県、栃木県の6県である。

[その他の一般世帯] (表Ⅱ-3-7)

その他の一般世帯の世帯数は、2000→2025年では、沖縄県（増加率3.2％）・埼玉県（1.0％）・神奈川県（0.3％）の3県を除く44都道府県で減少する。減少の程度は、秋田県（-34.4％）・島根県（-33.1％）・徳島県（-31.0％）・山形県（-30.0％）の順に大きい。5年ごとの推移では、沖縄県が2025年までの5期間連続で、埼玉県が4期間、神奈川県が2期間、滋賀県が2期間、東京都が1期間増加する以外、他の都道府県では一貫して減少する。

(2)一般世帯の家族類型別割合

全国推計では、2000年には夫婦と子から成る世帯の割合（31.9％）がもっとも大きく、2番目は単独世帯（27.6％）であるが、これらの家族類型別割合は2007年には逆転し、単独世帯が最大の家族類型となる。2025年には単独世帯の割合は34.6％、夫婦と子から成る世帯は24.2％である。また、3番目の家族類型は、一貫して夫婦のみの世帯（18.9％（2000年）→20.7％（2025年））となっている。

都道府県別に最大の割合を占める家族類型をみると、2000年では、38府県で夫婦と子から成る世帯であり、6県でその他の一般世帯、北海道・東京都・高知県で単独世帯であった。これが2025年には、すべての都道府県で単独世帯の割合が最大となる（図Ⅱ-3、表Ⅱ-4）。

また、2番目に大きな割合を占める家族類型は、2000年では、32府県で単独世帯、8都道県で夫婦と子から成る世帯、5県でその他の一般世帯、2県で夫婦のみの世帯であった。2025年には、第2の類型は37都道府県で夫婦と子から成る世帯となり、9道県で夫婦のみの世帯、その他の一般世帯が1県となる。

これを家族類型別にみると、単独世帯が最大あるいは第2の類型である都道府県は2000年の35都道府県から2025年には47都道府県へ増加する。また、夫婦のみの世帯も、2000年には第2または第3の類型となる都道府県が27であったのが、2025年には44都道府県となり、相対的な位置づけが大きくなる。逆に、夫婦と子から成る世帯は、2000年には最大または第2の類型となる都道府県が46であったが、2025年にはこれが37都道府県となり、10道県で第3以下の類型となる。また、その他の一般世帯は、2000年には20県で第1から第3の類型までに含まれていたが、2025年には4県にとどまる。

[単独世帯（世帯主：男）] (表Ⅱ-5-1)

単独世帯（世帯主：男）の割合は、2000→2025年では、2000年（全国14.9％）の8.9％（奈良県）～23.2％（東京都）から2025年（全国17.8％）の12.6％（奈良県）～24.8％（東京都）

へ推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移では、神奈川県が2010年まで、千葉県と東京都が2005→2010年に若干低下するものの、それ以外の道府県では一貫して上昇する。

2000年に全国の値を上回るのは、東京都と神奈川県のほかに、千葉県（16.2%）・愛知県（16.0%）・大阪府（15.7%）・宮城県（15.7%）・京都府（15.4%）・福岡県（15.0%）の8都府県である。2025年に全国を上回るのは、上記8都府県のうち、東京都・大阪府・神奈川県・愛知県（18.1%）・京都府（18.0%）の5都府県である。

[単独世帯（世帯主：女）]（表Ⅱ-5-1）

単独世帯（世帯主：女）の割合は、2000→2025年では、2000年（全国値12.7%）の8.2%（茨城県）～18.2%（鹿児島県）から2025年（全国値16.8%）の12.4%（滋賀県）～22.0%（鹿児島県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する。

2000年に全国の値を上回るのは、鹿児島県のほかに、東京都（17.7%）・高知県（17.2%）・北海道（15.6%）・京都府（15.5%）・福岡県（15.3%）・愛媛県（15.0%）・宮崎県（15.0%）など20都道府県である。2025年に全国の値を上回るのは、鹿児島県・東京都（20.4%）・高知県（20.3%）・北海道（19.7%）・宮崎県（19.0%）など20都道府県となる。

[夫婦のみの世帯]（表Ⅱ-5-2）

夫婦のみの世帯の割合は、2000→2025年では、2000年（全国値18.9%）の13.0%（沖縄県）～23.9%（鹿児島県）から2025年（全国値20.7%）の15.9%（沖縄県）～25.6%（北海道）と推移し、すべての都道府県で上昇する。

2000年では、北海道（23.6%）のほかは、鹿児島県・山口県（23.6%）・宮崎県（23.1%）・愛媛県（22.6%）・大分県（22.2%）・和歌山県（22.0%）など西日本に高い値が目立つ。2025年も、北海道のほかは、鹿児島県（24.1%）・山口県（23.9%）・宮崎県（23.8%）・愛媛県（23.2%）・大分県（22.8%）・奈良県（22.7%）・広島県（22.6%）など西日本に高い値が目立つ。ただし、5年ごとの推移をみると、2010年以降は西日本を中心に低下するようになり、2020→2025年には38都道府県で減少する。

[夫婦と子から成る世帯]（表Ⅱ-5-2）

夫婦と子から成る世帯の割合は、2000→2025年では、2000年（全国値31.9%）の23.4%（山形県）～39.9%（埼玉県）から2025年（全国値24.2%）の18.8%（秋田県）～28.3%（沖縄県）へ推移し、すべての都道府県で低下する。

2000年では埼玉県（39.9%）・沖縄県（39.0%）・奈良県（37.6%）・千葉県（36.8%）・神奈川県（36.0%）・兵庫県（35.1%）・愛知県（34.8%）・大阪府（34.4%）など、中部・近畿・関東（東京を除く）で比較的高い値がみられる。この傾向はその後も続き、2025年には、これらの地域（上記の府県の値はそれぞれ28.2%、28.3%、26.7%、26.2%、27.5%、26.3%、

25.4%，24.7%）で全国値を上回る値が多くみられる。

[ひとり親と子から成る世帯（世帯主：男）]（表Ⅱ-5-3）

ひとり親と子から成る世帯（世帯主：男）の割合は、2000→2025年では、2000年（全国値2.2%）の1.7%（北海道・鹿児島県）～2.8%（沖縄県）から2025年（全国値3.6%）の2.9%（北海道・鹿児島県）～4.6%（沖縄県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する。5年ごとの推移をみると、すべての都道府県で一貫して上昇する。

[ひとり親と子から成る世帯（世帯主：女）]（表Ⅱ-5-3）

ひとり親と子から成る世帯（世帯主：女）の割合は、2000→2025年では、青森県と高知県以外の都道府県で上昇する。2000年（全国値5.5%）では、特に高い沖縄（9.7%）を除くと4.2%（山形県・滋賀県）～6.9%（長崎県・青森県・福岡県）の範囲にある。2025年（全国値6.1%）では、沖縄県（10.0%）以外で4.8%（山形県）～7.4%（福岡県）となる。沖縄県は2025年まで一貫してもっとも高い値を示す。5年ごとの推移をみると、2005→2010年に青森県と高知県の2県で低下し、以後その数は増加し、2020→2025年は27道府県で低下する。一貫して最大である沖縄県でも、2010年以降に低下する。

[その他の一般世帯]（表Ⅱ-5-4）

その他の一般世帯の割合は、2000→2025年では、すべての都道府県で低下する。2000年（全国値14.0%）では、特に高い山形県（34.2%）を除くと、7.0%（東京都）～28.3%（福井県・秋田県）の範囲にある。2025年（全国値10.9%）では、山形県（25.0%）以外で5.9%（東京都・鹿児島県）～21.0%（福井県）となる。山形県は一貫してもっとも高い値を示すが、2000→2025年に約9ポイント低下する。

2000年時点では、先に挙げた山形県・福井県・秋田県のほか、富山県（27.8%）・新潟県（27.2%）など東北・北陸の日本海側が高い。これらの県は、2025年にかけて割合を低下させるが、2025年時点でそれぞれ25.0%、21.0%、20.0%、20.3%、19.6%と高い値を示す。

3. 高齢世帯

(1) 高齢世帯総数

高齢世帯（世帯主が65歳以上の世帯）の総数は、2000→2025年ではすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-6、図Ⅱ-4）。ただし、増加率は逡減傾向にあり、2000→2005年では45都道府県で10%以上増加するが、2020→2025年では西日本を中心に25道府県で減少する。

2000→2025年で高齢世帯の増加率がもっとも高いのは埼玉県（133.7%）で、2000年の2倍以上となる。このほか、増加率100%以上となるのは千葉県（118.6%）である。これら2県に次いで増加率が高いのは、沖縄県（96.5%）・愛知県（94.3%）・神奈川県（93.8%）である。このうち沖縄県は2020→2025年でも増加率が高い。2000→2025年の増加率がもっとも

も低いのは山形県（22.3%）である。

高齢世帯について、世帯主が75歳以上の世帯をみると、2000→2025年では、すべての都道府県で増加する（表Ⅱ-7）。増加率は高齢世帯の増加率よりも高く、2000→2005年ではすべての都道府県で30%以上を示す。増加率は2015→2020年にかけて次第に小さくなり、山形県、鹿児島県、秋田県では減少する。しかし、その後2020→2025年には、40道府県で2015→2020年を上回る増加率となる。

2000→2025年の増加率がもっとも高いのは埼玉県（336%）である。このほか千葉県（303.4%）・愛知県（244.7%）・神奈川県（237.2%）・奈良県（224.2%）の5県で200%以上を示す。もっとも低い鹿児島県は76.6%である。

高齢世帯が一般世帯に占める割合は、全国では2000年の23.8%から2025年の37.1%へと上昇する。都道府県別では、2000年では大都市地域と北海道・沖縄で低く、これらの都道府県ではほぼ20%台の前半以下（最小は埼玉県の18.2%）、それ以外は概ね30%前後で、島根県の33.2%が最大である（表Ⅱ-8、図Ⅱ-5）。2025年には、すべての都道府県で30%以上となり、最大となる秋田県（45.5%）をはじめ、20県で40%以上となる。

高齢世帯のうち世帯主が75歳以上の世帯の占める割合は、2000年には概ね30~40%であり、その後はいずれの都道府県でも上昇傾向にあり、2025年には概ね50~60%となる（表Ⅱ-9）。2000→2025年の伸びをみると、大阪府（26.4ポイント）、埼玉県（26.3ポイント）・千葉県（26.2ポイント）・愛知県（24.9ポイント）・神奈川県（24.8ポイント）・東京都（24.3ポイント）・奈良県（24.1ポイント）の7都府県で24ポイントを越える。

(2)単独世帯並びに夫婦のみの世帯

ここでは、家族類型別高齢世帯のうちの単独世帯（男女を合わせたもの）と夫婦のみの世帯を取り上げ、それぞれの世帯数の推移、並びに一般世帯総数および高齢世帯総数に占める割合の推移について示す。

単独世帯の世帯数は、2000→2025年ではすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-10-1）。増加率は、埼玉県（263.4%）・千葉県（218.8%）・愛知県（191.2%）の順に高く、上位2県で200%、上位30都府県で100%を超える。上位30都府県では、2000→2025年に単独世帯の世帯数が2倍以上となり、このうち上位2県では3倍を上回る。増加率は逓減傾向にあり、2000→2005年ではすべての都道府県で10%以上増加するが、2020→2025年ではその数は10県となる。

夫婦のみの世帯の世帯数は、2000→2025年ではすべての都道府県で増加する（表Ⅱ-10-2）。増加率は、埼玉県（126.3%）・千葉県（116.2%）・沖縄県（109.1%）の順に高く、上位3県

で100%を超える。これら3県では、2000→2025年に夫婦のみの世帯の世帯数が2倍以上となる。増加率は通減傾向にあり、2000→2005年ではすべての都道府県で10%以上増加するが、2015→2020年では6府県、2020→2025年では42都道府県で減少する。

一般世帯総数に占める家族類型別高齢世帯割合は、単独世帯の場合、2000年の3.9%（埼玉県）～12.4%（鹿児島県）から2025年の9.8%（滋賀県）～19.3%（鹿児島県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する（表Ⅱ-11、図Ⅱ-6）。2000年に10%以上の値を示すのは鹿児島県と高知県（11.2%）の2県であるが、2025年には滋賀県を除く46都道府県で10%以上となる。この間、西日本で高く東日本で低いという地理的なパターンが維持され、2025年には、鹿児島県に次いで、高知県（17.7%）・山口県（17.0%）・宮崎県（16.6%）・長崎県（16.5%）・大分県（16.4%）の順に高い値を示す。

夫婦のみの世帯の場合、2000年の5.6%（沖縄県）～13.2%（鹿児島県）から2025年の9.3%（沖縄県）～15.6%（北海道）へ推移し、すべての都道府県で増加する。2000年に10%以上の値を示すのは、鹿児島県の他に山口県（12.0%）・宮崎県（11.6%）など14道県で、その数は次第に増加して2020年には沖縄県を除く都道府県で10%を超えるようになる（表Ⅱ-11）。ところが、2025年には沖縄県に加え東京都（9.7%）も10%を下回るようになる。5年ごとの推移をみると、2015年まではすべての都道府県で増加するが、2015→2020年には東京都と大阪府の2都府で減少に転じ、2020→2025年には34都道府県で減少する。

高齢世帯に占める家族類型別割合は、単独世帯の場合、2000年の16.2%（山形県）～37.4%（鹿児島県）から2025年の27.2%（山形県）～44.3%（鹿児島県）へ推移し、すべての都道府県で上昇する（表Ⅱ-12、図Ⅱ-7）。2000年に30%以上の値を示すのは、鹿児島県の他に高知県（35.2%）・大阪府（34.2%）・東京都（34.0%）など15都道府県であり、その数は次第に増加し、2025年には富山県（29.8%）・福井県（29.5%）・新潟県（28.7%）・山形県をのぞく43都道府県で30%を超える。さらに、2025年には鹿児島県をはじめ東京都（44.2%）・大阪府（44.1%）・高知県（42.3%）・京都府（40.9%）の5都府県で40%を上回る。

夫婦のみの世帯の場合、2000年の24.0%（山形県）～44.0%（北海道）から2025年の27.0%（沖縄県）～39.3%（北海道）へ推移する（表Ⅱ-12）。この間に割合が低下するのは約半数の24都道府県で、これらは2000年の値が大きい。5年ごとにみると、2000→2005年に14都道府県で低下し、その数は次第に増し、2020→2025年にはすべての都道府県で低下する。2000年には西日本で高く東日本で低いという地理的なパターンがみられたが、2000年の値の大きい都道府県で減少したことからわかるように、2025年には地域差がより小さくなる。